

さっぽろICT ネットワーク登録フロー

(バイタルリンク管理者用)

医療介護連携ICTネットワーク運用利用規定へ同意した上で運用管理者として（有料）参加を希望する場合はさっぽろICT ネットワーク事務局へその旨を連絡し、下記フローの通り利用開始の準備を行う

■初回利用開始の流れについて

- 1) さっぽろICT ネットワーク事務局から医療介護連携 ICT（プライベート SNS）の説明を受け必要書類を受け取った後、「①医療介護連携 ICT ネットワーク利用申込書（管理者用）」の参加者情報へ記入後提出



- 2) さっぽろICT ネットワーク事務局にて管理者アカウントを登録後、システムベンダーへ連絡
その後システムベンダーより運用管理者へ連絡があるので利用準備の日程調整を行う



- 3) システムベンダー担当者が事業所へ訪問し初期設定（電子証明書のインストール等）を実施
初回ログイン時に初期設定されている仮パスワード（ID と同様）の変更、マイアカウント更新を行う



- 4) 患者一覧画面にてテスト患者の連絡帳へ「利用準備完了」の旨、テスト送信を行う
※以上で準備は完了です、定期的にログインし更新内容を確認し、ユーザーID ネーミングルールに則りアカウント登録を行ってください



- 5) 各ベンダーより月額利用料の請求が在りますので各施設にてお支払い下さい

- 6) 利用者が退職、もしくは北区東区医療介護連携 ICT ネットワークの参加を終了する場合は運用管理者へ連絡がありますので当該アカウントを休止状態に設定して下さい

■患者登録について

患者登録の際は利用者より患者、もしくは家族へ「③北区東区医療介護連携 ICT ネットワーク説明書」を用いて説明を行い、「④さっぽろ北部 ICT ネットワーク利用および個人情報取り扱い同意書」に署名されたものを受け取り（FAX 可）、患者登録、担当者の紐付けを実施後、申込書を保管

※患者登録完了後、利用者（担当者）の患者一覧画面へ自動的に追加されます